交差点

こういう時こそ引き上げでは

今年の最低賃金は、多くの地域で引き上げがなされず、全国平均で＋1円とのこと。それでなくても個人消費の落ち込みが指摘されているなか、コロナ収束後の景気回復に、これで対応できるのだろうか。企業努力だけに頼れないなか、こういう時こそ政府による「引き上げ支援」が必要なのでは。引き続き地域でも、国による最賃引き上げと消費税の減税を求め、宣伝していきたいと思います。**大西敏雄（JMITU目黒地域支部）**

◇　◇

祈っています

変な夏休みが終わりました。短いしプールもない、臨海学校もない、2学期になっても運動会もない。ほとんど行事は中止です。こんな学校はだれもが生まれて初めてでしょう。あの時は大変だったねと言える日が来るように祈っています。**波多美枝子（都教組葛飾支部）**

◇　◇

どんどん要求を出そう

コロナ禍、草加市では「スクール・サポート・スタッフ」がおかれました。週16時間の勤務で、児童生徒の健康観察・構内の消毒や清掃等が仕事内容です。これだけ！と思いましたが、現場の先生方は大助かりと言っています。市民の声で決まったそうです。どんどん要求は出した方が良いと思います。**板垣邦昭（都教組足立支部）**

◇　◇

これからも応援

都知事選は残念な結果になってしまいましたが、これからも応援していきたいと思います。**関康則（都庁職小笠原支部）**

◇　◇

100年ぶりの移転です

千代田区大手町にある我が社（気象庁）。この秋に移転して、遠からず取り壊されると思いますので、東京の今昔で取り上げて頂けると嬉しいです。ニュースなどでおなじみの現庁舎は1964年（五輪の年）から使われています。現在の場所には1923年に移転しており、100年ぶりの移転になります。**山本哲（国土交通労組東京気象支部）**

◇　◇

いよいよこれから

安倍さんも退陣しました。いよいよ、これから私たちが力を合わせて頑張ってまいりましょう！**小野塚美春（都教組台東支部）**

◇　◇

疑惑ただす闘いはこれから

安倍首相が病気を理由に辞任を表明しました。この7年8ヶ月、国会前集会などで掲げたプラカードを眺めつつ、安保法制・集団的自衛権・辺野古工事、そして数々の疑惑を正す闘いはこれからと肝に命じます。**中西喜一郎（全印総連・光陽メディア労組）**

パズル当選おめでとう

8月15日号の正解は「核兵器のない、平和で公正な世界子どもらに」でした。応募者は22人で、以下の5人の方に図書カードをプレゼントします。

邊見明美（都教組葛飾支部）、髙橋文夫（都庁職）、廣田弘之（JMITU東京西部地協）、小林央（年金者組合東京）、藤井瑞枝（都教組墨田支部）

東京の今昔 XIII

旧陸軍造兵廠板橋工場・試験室跡

板橋区の広大な旧「加賀藩江戸下屋敷跡地」の一部は、現在「区立史跡公園」として2024年オープンにむけ整備中です。

この地域周辺の石神井川両岸には、明治政府が1876（明治9）年に火薬製造所を設置以来、陸軍造兵廠火工廠、1940（昭和15）年からは東京第二陸軍造兵器廠板橋工場（以下「二工」）が置かれました。前回触れた王子の東京第一陸軍造兵廠、北区の工場等と鉄道で結ばれ、戦前の巨大兵器製造工場地帯でした。

「史跡公園」予定地周辺の野口研究所には、10棟の「二工」の建物や電気軌道線の遺跡などが残っています。その建物等の一部を「史跡公園」に移築させる計画です。

また、板橋区加賀一丁目にある愛歯技工専門学校内には、終戦時に「二工」の試験室がほぼ当時のままに残されています（写真・都営三田線「新板橋駅」A1出口徒歩10分）。

旧陸軍造兵廠板橋工場跡地

（東京都板橋区）

ラパス

▼**都議会開会日行動**
9月18日（金）12時15分～、都庁第1本庁舎前歩道

▼**東京春闘　最賃宣伝**
9月24日（木）18時～、池袋駅東口

▼**最賃ゾーン宣伝**
9月24日（木）～10月9日（金）、各所

▼**憲法全国共同センター総会**
9月25日（金）18時～、全労連会館ホール

▼**東京地評　定期大会**
9月27日（日）13時～、すみだリバーサイドホール

▼**20年司法総行動**
10月2日（金）10時半～意思統一集会（日比谷図書館ホール）、12時15分～最高裁前宣伝、その後各所要請

▼**横田基地もいらない市民集会**
10月10日（土）10時～、福生市民会館大ホール

相談の窓 ⑲⓪

オルグの現場から ⑮⑥

働く権利の周知徹底を

◆美容室勤務のAさん。有給休暇の取得をオーナー（他にも数店を経営）に話したら、「うちには有給休暇の制度はない」と言われた。この発言は正しいのかという相談。有給は一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復し、ゆとりある生活を保障するために付与されるものであって、あきらかに労基法違反。会社の近くにある組合への相談と、労基署への申告を勧めた。◆映像制作会社に勤務4年のBさん。入社以来、定時に仕事が終わることはまれで、時には終電間近まで。残業代は今までもらっていないので疑問に思うという相談。法定時間を超えて働く（時間外労働）の場合は、政令で定められた割増率で計算した割増賃金を払わなければならない。また、これまで出ていないなら2年の遡及権利があることを説明。解決のために同業種の産業別組合への相談を勧めた。◆専門学校の教師Cさん。今まで男性教師が生徒の家庭訪問を行っていたが、上司からの命令で家庭訪問に行くこと。自分としては相当な負担、これってパワハラではないか。辞めようと思ったが同僚に迷惑をかけるのでどうしたらいいかという相談。パワハラなのかどうか判断が困難なケースがあり、命令する人とそれを受ける側では精神的負担が異なる。会社近くの地域労連への相談を勧めた。

◆企業は労働者の安全配慮義務や働きやすい職場環境を保つように配慮すべき職場環境配慮義務を負っている。問題が生じたら使用者の民法上の不法行為責任（民法第709条、第715条）が問われる。◆これらの相談事例は職場に組合があれば即解決する内容。最低ラインの権利を身につけることが必要と感じる。小原正幸（東京地評労働相談員）

東京労働相談センター

☎0120-378-060 東京地評内

倒産、リストラ、解雇、賃金未払い、いじめ、過労死、組合加入、社会保険、労働法規、学習講師紹介など

メール:roudou-soudan@chihyo.jp

※土日・休祭日を除く（夜間は事前予約）

かんたん？クロスワードパズル

図書カードがもらえる

作・あめんぼ

A～Zを順に並べて言葉を完成させてください。答え・組合名・氏名・住所・通信・パズルや紙面の感想など記入の上、ハガキ又はメールで東京地評編集部へ（あて先は一面題字のワキ）。締め切りは10月1日の消印有効。抽選で5人の方に図書カード（千円分）をプレゼント。応募をお待ちしています。

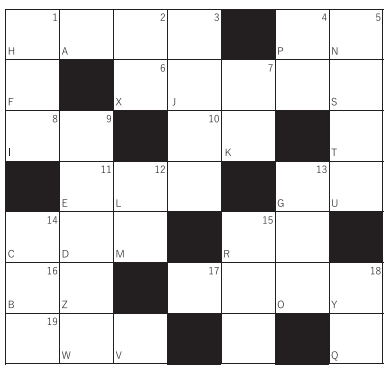

〈ヒント〉全国民の最大関心事を新政権はどうさばくか。それが問題です。

（ヨコのカギ）

①秋の季語。薄紅、白の花
④日暮れから夜中までの間
⑥春の花（桜）と秋の紅葉
⑧建物間の狭い道
⑩ヒマラヤなどの高地に住むウシ科の哺乳類、家畜
⑪沖縄本島の西方に位置し、珊瑚礁が発達した島
⑬腹ばいになって進むこと
⑭国が編纂した歴史
⑮旧約聖書、洪水伝説の主人公
⑯仏のガラス工芸家。昆虫や植物モチーフが特徴的
⑰南北米大陸の総称
⑲めでたい事柄。きちじ

（タテのカギ）

①炊事用の炉。ガス○○○
②海草の葉
③砂が小高くなった所。鳥取のものは有名
④死後魂が行く地下の世界
⑤移り住むこと
⑦月火水○金…
⑨時間の経過を正確に配列して確認すること
⑫ネジ
⑬夏に羽化するシロアリ
⑭飢餓に苦しむ無縁仏などへの法要。盂蘭盆に多い
⑮前へ倒す。打ち○○○
⑱牛の英訳